

香川地方最低賃金審議会

第2回 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月5日 15時12分～16時39分		
開催場所	香川労働局 第一会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金について(金額審議)		
議事要旨	<p>1 主な審議事項</p> <p>労使各側より金額改正に関する意見書について補足説明がなされた。</p> <p>事務局より最低賃金に関する基礎調査結果について説明した。</p> <p>香川県冷凍調理食品製造業最低賃金額について、労働者側、使用者側より金額提示がなされ、根拠等について説明がなされた。</p> <p>2 労働者側、使用者側の金額提示、根拠</p> <p>労働者側 第1回提示額：835円（+16円引上げ）</p> <p>根拠：産業別の今年6月分の賃金引上げ率として、冷食は2.2%であるが、それだと現実的に厳しいことから、連合で把握している全体の賃上げ率の2.0%を基に計算し、$819円 \times 2.0\% = 16.38$ 16円UPとしたもの。</p> <p>労働者側 第2回提示額：829円（+10円引上げ）</p> <p>根拠：今年の賃金改定状況調査結果の4表の男女計、ランク計の今年の賃金上昇率1.2%を基に計算し、$819円 \times 1.2\% = 9.83$ 10円UPとしたもの。</p> <p>使用者側 第1回提示額：821円（+2円引上げ）</p> <p>根拠：新型コロナの影響で、外食産業、ホテルなどの需要落ち込みがひどい。店舗が潰れているところがあるが、経済が元の水準に戻ったとしても、潰れたところは元に戻らないため、需要の落ち込みは簡単に回復しない。また、冷食は中小零細企業が多いため、本当は上げたくないところであるが、金額改正の必要性を認めたところであるため、2円UPとしたもの。</p> <p>使用者側 第2回提示額：821円（+2円引上げ）</p> <p>根拠：現状維持</p> <p>労使双方これ以上の歩み寄りの様子がうかがえないため、次回の専門部会までに双方に再考を促し、引き続き審議することとなった。</p> <p>第3回専門部会は、令和2年10月8日15時15分から開催することを確認した。</p>		